(別紙様式2)

平成22年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名:

岐阜県

農業委員会名:

関市中央

促進等事務

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

	状	農家数	1,994	戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
現		うち主業農家	71	戸	53経営	0法人	0団体
		農業生産法人数	4法	人	の胜呂	りは八	
課	· -	農家の規模は零 心の農業形態とな 拡大を目指す農 い手不足が深刻ん る。	こっている。 家が増加し	、土地、農	也基盤整備を実施 地の集積を進め	恒した地域にあっ つつあるが、地	っては経営規模 域によっては担
亚比99年度由	度までの目標	認定農業	者		特定農業法人	特別	定農業団体
平成23年度ま		5	6経営		0法)		0団体

(2) 平成22年度の目標案及び活動計画案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 案	2経営	0法人	0団体
活動計画案	・認定農業者候補者リストを作成する。・認定農業者の候補者の個別訪問を行う。		

^{※1} 目標案は、当該年度における認定農業者等担い手の増加目標数

(3) 地域の農業者等からの意見等

平成23年度までの 目標案に対する意見 等	なし
目標案に対する意見等	なし
活動計画案に対する 意見等	なし

※1 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

※2 平成23年度までの目標案に対する意見の募集は初年度のみ

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成22年度の目標及び活動計画

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
平成23年度までの目標	56経営	0法人	0団体
目 標	2経営	0法人	0団体
活動計画 	・認定農業者候補者リストを作成する。・認定農業者の候補者の個別訪問を行う。		

[※] 平成23年度までの目標は初年度のみ記入

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

		管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
現	状	2,048ha	114ha	5.50%
課		農地流動化を推進する制度で効率的な生産が行われ、いては小規模農家の集団が	利用集積は進みつつある	。しかし中山間地域にお
平成23年度までの目標		これまでの集積面積	目標	合 計
		114ha	464ha	578ha

(2) 平成22年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	集積面積 150 ha
活動計画案	・昨年美施した農家調査により洗い出した利用権設定で作業受姿託契約かなされていない農地について、設定や契約の指導を行う。 ・土地利用型農業の担い手に利用集積を推進、指導を行う。

^{※1} 目標案は、当該年度における担い手への農地の利用集積の目標面積

(3) 地域の農業者等からの意見等

平成23年度までの 目標案に対する意見 等	なし
目標案に対する意見等	なし
活動計画案に対する 意見等	なし

^{※1} 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

^{※2} 平成23年度までの目標案に対する意見の募集は初年度のみ

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成22年度の目標及び活動計画

平成23	年度までの目標	集積面積 578 ha	
目	 標	集積面積 150 ha	
ì	舌動計画	・昨年美施した農家調査により洗い出しれていない農地について、設定や契約で・土地利用型農業の担い手に利用集積	

[※] 平成23年度までの目標は初年度のみ記入

3 耕作放棄地の解消

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

	f 15	管内の農地面積	耕作放棄地の面積	耕作放棄地率
現	状	2,048ha	8.9ha	0.40%
課	題	平坦地域に比べ、生産性の低い農地が多い中山間地域では、農業従事者の 高齢化、鳥獣害による耕作意欲の低下、不在地主等さまざまな要因により耕作 放棄地が増えつつある。今後もこの数字は増加傾向にあるため、これに歯止め をかける対策が必要である。		さまざまな要因により耕作
平成23年度までの目標		これまでの解消面積	目標	合 計
		0ha	8.9ha	8.9ha

(2) 平成22年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	解消面積 4 ha
活動計画案	・耕作放棄地解消事業の周知を図る。 ・耕作放棄地発生の原因の1つである鳥獣害対策について検討する。 ・毎月農地パトロールを実施し、耕作放棄地の実態を調査する。 ・耕作放棄地所有者へ適正管理の指導を行う。

- ※1 目標案は、当該年度における耕作放棄地の解消の目標面積
- ※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入
- ※3 平成23年度までの目標案は、平成23年度末の解消面積の目標案とし、初年度のみ記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

平成23年度までの 目標案に対する意見 等	なし
目標案に対する意見等	なし
息兒寺	

- ※1 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入
- ※2 平成23年度までの目標案に対する意見の募集は初年度のみ

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成22年度の目標及び活動計画

平成23年度までの目標	解消面積 8.9 ha
目標	解消面積 4 ha
活動計画	・耕作放棄地解消事業の周知を図る。 ・耕作放棄地発生の原因の1つである鳥獣害対策について検討する。 ・毎月農地パトロールを実施し、耕作放棄地の実態を調査する。 ・耕作放棄地所有者へ適正管理の指導を行う。

[※] 平成23年度までの目標は初年度のみ記入

4 違反転用への適正な対応

(1) 違反転用の状況

違反転用の状況	件数 3件	面積 0.7ha	主な用途 資材置場等
---------	-------	----------	------------

(2) 平成22年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	違反転用を発生させない。
活動計画案	・違反転用を発生させないよう、担当地区を重点的にパトロールする。 ・対応が遅れることのないよう、違反転用発生の際の体制を整備する。 ・農地転用制度の周知徹底を図る。

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	なし
活動計画案に対する意見等	

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成22年度の目標及び活動計画

目標	違反転用を発生させない。
活動計画	・違反転用を発生させないよう、担当地区を重点的にパトロールする。 ・対応が遅れることのないよう、違反転用発生の際の体制を整備する。 ・農地転用制度の周知徹底を図る。

[※] 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

5 農地パトロール

(1) 平成22年度の活動計画案

活動計画案 (実施時期、体制、 実施回数等)

- ・担当地区を重点的にパトロールを実施する。
- ・全農業委員による管内の全農地のパトロールを実施する。
- (2) 地域の農業者等からの意見等

活動計画案に対するなし 意見等

- ※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入
- (3) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成〇〇年度の活動計画

活動計画 (実施時期、体制、 実施回数等)

- ・担当地区を重点的にパトロールを実施する。
- ・全農業委員による管内の全農地のパトロールを実施する。

6 農地情報の整備と共有化

(1) 平成22年度の活動計画案

農地基本台帳の情報の更新に関 する活動計画案	随時、農地の権利移動や転用等の状況についての情報を更新する。
	個人情報の保護を念頭に置き、有効利用の方法について関係機関と検 討する。

(2) 地域の農業者等からの意見等

農地基本台帳の情報の更新に関する活動計画案に対する意見等	なし
共有化に関する活動計画案に対す る意見等	なし

- ※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入
- (3) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成22年度の活動計画

農地基本台帳の情報の更新に関する活動計画	随時、農地の権利移動や転用等の状況についての情報を更新する。
共有化に関する活動計画	個人情報の保護を念頭に置き、有効利用の方法について関係機関と検討する。